

大学機関別認証評価 実施大綱等 修正箇所等一覧

【大学機関別認証評価自己評価実施要項】

●全体

平成26年11月14日に大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準が改正され、【関係法令等】において条番号にズレが生じたため修正。

●2 自己評価書の様式 P6

(2) : 1行目を追記

〔修正等の理由〕

評価結果報告書の記載方法と合せるため追記。

●1 提出方法 P13

(1) : 3行目を追記

〔修正等の理由〕

従前は別途通知していた内容を周知するために追記。

●1 提出方法 P13

(2) ① : 2行目を追記

〔修正等の理由〕

従前は別途通知していた内容を周知するために追記。

●1 提出方法 P13

(2) ② 注) ② : 1つ目のリストを追加

〔修正等の理由〕

従前は別途通知していた内容を周知するために追加。

●1 提出方法 P13

(3) 【※】 : 1つ目の※を追加

〔修正等の理由〕

大学からの問合せが多かった事項を追加。

●観点2-1-① P19

【根拠となる資料・データ等例】 : 3つ目のリストを追加

〔修正等の理由〕

国際連携学科に関して設置基準改正に対応して追加。

●観点2-1-③ P20

【根拠となる資料・データ等例】 : 2つ目のリストを追加

〔修正等の理由〕

大学院課程の共同教育課程について、学士課程の記述と合せて追記。

●**観点2-1-③ P20**

【根拠となる資料・データ等例】：3つ目のリストを追加
〔修正等の理由〕
国際連携専攻に関して設置基準改正に対応して追加。

●**観点3-1-② P23**

【根拠となる資料・データ等例】：2つ目のリストを追記
〔修正等の理由〕
大学設置基準の表現に合わせて追記。

●**観点4-1-① P26**

【留意点】：2つ目の留意点を修正
〔修正等の理由〕
分析がしやすいよう修正。

●**観点5-1-① P29**

【留意点】：2つ目の留意点を追加
〔修正等の理由〕
関係法令を踏まえることを強調するため追加。

●**観点5-1-② P29**

【留意点】：1つ目の留意点を修正、3つ目の留意点を追加
〔修正等の理由〕
分析がしやすいよう修正、追加。

●**観点5-1-③ P30**

【根拠となる資料・データ等例】：9つ目のリストを追加
〔修正等の理由〕
文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等の採択状況等（学士課程に係るもの）を把握するために追加。

●**観点5-2-③ P32**

【留意点】：3つ目の留意点を追加
〔修正等の理由〕
分析がしやすいよう追加。

●**観点5-2-③ P32**

【留意点】4つ目の留意点を追加
〔修正等の理由〕
分析がしやすいよう追加。

●**観点5-2-③ P32**

【根拠となる資料・データ等例】：3つ目のリストを修正
〔修正等の理由〕
分析がしやすいよう修正。

●**観点5-3-① P34**

【留意点】：修正

〔修正等の理由〕

分析がしやすいよう修正。

●**観点5-3-② P34**

【留意点】：1つ目の留意点を追加、2つ目の留意点を修正

〔修正等の理由〕

分析がしやすいよう追加、修正。

●**観点5-4-③ P37**

【根拠となる資料・データ等例】及び1つ目のリストを追加

〔修正等の理由〕

文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等の採択状況等（大学院課程に係るもの）を把握するために追加。

●**観点5-5-⑥ P38**

【関係法令等】：4つ目のリストを追加

【留意点】：2つ目の留意点を追記

〔修正等の理由〕

研究倫理に係る指導体制について追加、追記。

●**観点5-5-⑥ P39**

【留意点】：3つ目の留意点を修正

〔修正等の理由〕

分析がしやすいよう修正。

●**観点5-6-④ P40**

【留意点】：3つ目の留意点を追記

〔修正等の理由〕

研究倫理に係る審査について追記。

●**観点6-1-① P41**

【根拠となる資料・データ等例】：2つ目のリストを修正、3つ目のリストを追加、※1に例を追加、
※2の例を追記

〔修正等の理由〕

分析がしやすいよう修正、追加、追記。

●**観点6-1-② P42**

【留意点】：4つ目の留意点を追加

〔修正等の理由〕

分析を行うべき内容を明確にするために追加。

●**観点6-2-① P42**

【根拠となる資料・データ等例】：3つ目のリストを削除

〔修正等の理由〕

観点6-1-①に移動したため削除。

●**観点6-2-② P42**

【留意点】：4つ目及び5つ目の留意点を追加

〔修正等の理由〕

分析を行うべき内容を明確にするために追加。

●**観点7-1-② P44**

【留意点】：4つ目の留意点を追加

〔修正等の理由〕

分析を行うべき内容を明確にするために追加。

●**観点7-2-① P45**

【留意点】：1つ目の留意点を修正

〔修正等の理由〕

分析がしやすいよう修正。

●**観点7-2-② P45**

【関係法令等】：追加

〔修正等の理由〕

平成28年から障害者差別解消法が施行されるため追加。

●**観点8-1-① P49**

【留意点】：6つ目の留意点を修正

〔修正等の理由〕

曖昧さを解消するために修正。

●**観点9-1-① P52**

【留意点】：2つ目及び3つ目の留意点を追記

〔修正等の理由〕

財務専門部会から大学へ確認が多かった事項を追記。

●**観点9-1-③ P52**

【留意点】：1つ目の留意点を追記

〔修正等の理由〕

財務専門部会から大学へ確認が多かった事項を追記。

●**観点9-1-⑤ P53**

【留意点】：1つ目の留意点を追記

【根拠となる資料・データ等例】：4つ目のリストを追記

〔修正等の理由〕

財務専門部会から大学へ確認が多かった事項を追記。

●**観点9-1-⑥ P54**

【留意点】：1つ目の留意点を追記

〔修正等の理由〕

財務専門部会から大学へ確認が多かった事項を追記。

●**観点9-1-⑥ P54**

【根拠となる資料・データ等例】：4つ目及び5つ目のリストを追加

〔修正等の理由〕

財務専門部会から大学へ確認が多かった事項を追加。

●**観点9-2-① P54**

【根拠となる資料・データ等例】：5つ目のリストを追加

【根拠となる資料・データ等例】：6つ目のリストを修正

〔修正等の理由〕

5つ目のリストに研究倫理遵守に関する体制について追加。それに伴い、6つ目のリストを修正。

●**観点9-2-③ P55**

【留意点】：3つ目の留意点を追記

〔修正等の理由〕

分析がしやすいよう追記。

●**観点9-3-③ P56**

【留意点】：4つ目及び5つ目の留意点を修正

〔修正等の理由〕

設置計画履行状況等調査（アフターケア）の結果の公表方法について、一部変更されたため修正。

●**観点10-1-③ P58**

【関係法令等】：3つ目のリストを追加

【留意点】：2つ目の留意点を追加

〔修正等の理由〕

教育職員免許法施行規則が一部改正され、教員養成に関する情報について、公表が義務付けられたため追加。

●**別紙3 大学現況票について**

Ⅱ 作成要領 P65

エ「備考」の欄：3つ目を追加

〔修正等の理由〕

附属病院の建築面積を確認するため追加。

【大学機関別認証評価評価実施手引書】

●**2 訪問調査の内容 P12**

(5) 学習環境の状況調査：1行目を修正

〔修正等の理由〕

第2サイクルから、情報教育関係の施設については訪問調査では必ずしも確認していないため修正。

【大学機関別認証評価訪問調査実施要項】

●4 教育現場の視察及び学習環境の状況調査 P5

(2) 学習環境の状況調査：1行目を修正

〔修正等の理由〕

第2サイクルから、情報教育関係の施設については訪問調査では必ずしも確認していないため修正。

【大学機関別選択評価自己評価実施要項】

●2 自己評価書の様式 P6

(2)：1行目を追記

〔修正等の理由〕

評価結果報告書の記載方法と合わせるため追記。

●1 提出方法 P13

(1)：3行目を追記

〔修正等の理由〕

従前は別途通知していた内容を周知するために追記。

●1 提出方法 P13

(2) ①：2行目を追記

〔修正等の理由〕

従前は別途通知していた内容を周知するために追記。

●A-1-② P18

【根拠となる資料・データ等例】：7つ目のリストを追記

〔修正等の理由〕

研究不正防止の規程について追記。

●A-2-① P19

【留意点】：4つ目の留意点を追記

〔修正等の理由〕

分析がしやすいよう追記。

●A-2-② P20

【留意点】：4つ目の留意点を修正、5つ目の留意点を削除

〔修正等の理由〕

分析がしやすいよう修正、削除。

●C-1-② P24

【留意点】：2つ目、3つ目の留意点を修正

〔修正等の理由〕

新ガイドライン(平成26年11月14日)における用語の再定義を反映させて修正。

●C-1-③ P25

【根拠となる資料・データ等例】：2つ目のリストを修正
〔修正等の理由〕
分析がしやすいよう修正。

●C-1-③ P25

【根拠となる資料・データ等例】：3つ目のリストを追加
〔修正等の理由〕
従前、ほぼ一律に別途問い合わせていた事項を追加。

●(参考) P38

<ジョイント・ディグリー・プログラム>：修正
〔修正等の理由〕
新ガイドラインにより、用語が再定義されたため修正。

【大学機関別選択評価評価実施手引書】

●(3) 事項の評価 P7

①：2行目を追記
〔修正等の理由〕
本手引書における他の箇所(P1「II 評価の内容」)の記述との整合性のために追記。